全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１３６号
令和８年９月９日

会　員　各　位

（一社）全国ＬＰガス協会

供給休止中の貯槽・容器等の緊急確認及び保安業務の実施の徹底について
（お願い）

標記につきまして、経済産業省ガス安全室から別添のとおり要請がありましたので、お知らせいたします。

本年８月６日全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１０８号付けにおいて、第一種保安物件の供給設備点検実施の要請をお知らせしたところですが、千葉県内の商業施設敷地内において、供給休止中のバルク貯槽からのガス漏えいの事故の発生という誠に遺憾な事態となりました。

これを受け、改めて同省より供給休止中の貯槽・容器等についての技術上の基準への適合状況や保安業務の実施状況の確認、不適合・未実施の場合の適切な措置と行政庁への報告、ならびに一般消費者等への注意喚起等の徹底が要請されております。

特に、不特定多数の人が利用する商業施設、学校、病院等の第一種保安物件については、急ぎ対応が求められております。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対しご周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願い申し上げます。

以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ　今市、國坂

別添

経 済 産 業 省

２０２６０９０７保局第１号
令 和 ８ 年 ９ 月 ７ 日

一般社団法人全国ＬＰガス協会　会長　殿

経済産業省　大臣官房　産業保安・安全グループ　ガス安全室長

ガス漏えい事故に伴う緊急確認・保安業務の実施の徹底等について（要請）

令和８年９月４日、千葉県内の商業施設敷地内において、供給休止中のバルク貯槽からのガス漏えい事故が発生しました。事故原因の詳細は関東東北産業保安監督部が調査中ですが、当該設備は長期間使用されていなかった設備であったとの報告を受けています。

つきましては、以下の点につき会員事業者へ周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願いします。特に不特定多数の人が利用する商業施設、学校、病院等の第一種保安物件については、急ぎ対応をお願いします。

記

１．供給休止中の貯槽・容器等の確認・点検

供給休止中の貯槽・容器等の有無について確認をお願いします。供給休止中の貯槽・容器等が存在する場合には、当該貯槽・容器等に関する技術上の基準への適合状況の確認、点検等の保安業務の実施状況について速やかな確認をお願いします。

２．技術上の基準への不適合、保安業務未実施の報告

供給休止中の貯槽・容器等について、技術上の基準に適合していないこと又は点検等の保安業務を実施していないことが確認された場合、速やかに技術上の基準への適合、点検等の保安業務の実施、必要に応じてガス抜き・置換、撤去等の措置を講じるとともに、所管の行政庁まで報告いただくようお願いします。

３．ガス漏えい発生時における保安業務の徹底

一般消費者等からのガス漏れ等の通報があった場合又は自らその事実を知った場合は、速やかに災害の発生の防止や被害の拡大防止、その他の必要な措置を講じていただくようお願いします。

４．一般消費者等への注意喚起

一般消費者等に対して、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知を徹底していただくようお願いします。

以上

参考

産保第１０４４号
令和８年９月４日

公益社団法人千葉県ＬＰガス協会長　様

千葉県防災危機管理部長
（公　印　省　略）

市原市商業施設内のＬＰガス貯蔵設備からのガス漏洩に伴う
ＬＰガス貯蔵設備の緊急安全確認の実施について（依頼）

日頃から本県のＬＰガス保安行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

９月４日早朝、市原市の商業施設敷地内で、使用していなかったＬＰガス貯蔵設備からのガスの漏洩がありました。

事故原因はこれから調査を行ってまいりますが、当該設備は二十年以上使用しないまま放置され、老朽化が進んだ状態でした。

つきましては、貴協会員の管理する設備の中に、ＬＰガスが存置したまま長期間放置されている貯蔵設備がないか、緊急で確認をお願いいたします。

特に、不特定多数の人が利用する商業施設、学校、病院等の第一種保安物件内で、使用されていない貯蔵設備については､安全性能に問題がないか緊急で御確認下さい。

老朽化など安全性に懸念のある貯蔵設備が確認された場合は、県産業保安課まで御報告いただき、速やかに撤去やガス抜き等の安全措置を取ってくださるよう、お願いいたします。

該当のLPガス貯蔵設備

千葉県防災危機管理部産業保安課
保安対策室
Mail：hoan4@mz.pref.chiba.lg.jp
Tel　：043-223-2720